



特集 3 あなたが住む街の安心安全への取組

1 目的と概略

1.1 安心・安全の情報化の果たす役割

平成23年3月11日に発生した東日本大震災をうけて、防災・減災や災害時の対応を念頭に置いたICT利活用基盤の整備が重要となってきています。

このICT利活用基盤の整備は、「必要なときに、必要とする情報を、必要とする人に届けられる」ことが重要であり、平常時に利用しているものを緊急時にも活用できるという観点を併せ持って推進していくことが求められています。

災害に強い通信・放送インフラを整備するという観点からは、災害発生時に一つの情報通信網が途絶しても、他の情報通信網を使って地域住民に災害情報等を伝達できるよう、防災無線や様々な通信網、放送網等を連携させる仕組みの構築が求められます。つまり、情報通信網を重層的に整備することが重要となります。具体的には、市役所・町村役場や出先機関である支所や出張所支所等に加え、災害時に避難所や災害対策・支援拠点となり得る小中学校等の公的施設や道の駅等に、防災無線機器や通信環境の整備を推進していく必要があります。

さらに通信網の冗長性を確保する観点からは、アクセスポイントの多重化やデータセンタの地域分散化を始めとして、衛星ネットワークと固定・移動通信ネットワークを組み合わせた通信網の構築、無線LAN網による応急復旧等を推進していく必要があります。

また、東日本大震災では、防災無線機器や様々な通信網、放送網等を整備した施設において、電力不足により機器を十分に稼働できなかったこともあり、自家発電機の配備も推進していく必要があります。

加えて、東日本大震災では被災者情報（特に被災者の医療情報）が不足していたことにより、医療活動に支障があったことが報告されています。将来的に国民ID制度を有効に活用し、災害時におけるきめ細かい被災者支援に役立てることができるように準備を進めておくべきでしょう。

このように、設備や制度の構築に加えて、災害発生時に、必要な人に必要な情報を届けることが可能な体制の整備を推進していくことが急務と考えられます。

1.2 ICT利活用の安心・安全の取組

災害による被害を最小限に食い止めるためには、まずは広く収集した情報を集約させることが必要です。さらに住民が様々な場所にいることを想定し、必要とされる情報を適切な手段で伝達することが重要です。同時に、講習等を通じて、災害時に的確な行動を実践できる人材の育成に取り組んでおくことも重要です。

本書では、防災・減災や災害時の対応を念頭に置いたICT利活用基盤の整備の重要性を考えつつ、災害発生時に必要な情報を広く地域住民に伝達することを中心とした事例を紹介します。具体的には総務省の取組である「ICTふるさと元気事業」や「ユビキタスタウン構想推進事業」、「地域ICT利活用広域連携事業」で実施された先進事例を紹介しています。